

第6期第2回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第6期第2回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和3年11月9日(火) 午後6時30分～午後7時55分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員19名) 宮崎牧子委員、吉賀成子委員、今井武久委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、石黒久貴委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、石川剛士委員、大嶺ひろ子委員、師星何朗委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	0名
5 議題	○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 練馬区地域ケア推進会議について…資料1、資料1別紙、資料2 2 その他 ○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について…資料3、資料3参考資料 2 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について…資料4 3 その他…参考資料
6 配付資料	(資料1) 令和3年度第1回 練馬区地域ケア推進会議 (資料1別紙) 練馬区の地域ケア会議について (資料2) 地域ケア会議の実施結果概要 (資料3) 指定地域密着型サービス事業者等の指定について (資料3参考資料) 看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について (資料4) 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について (参考資料) 練馬の介護保険状況について(9月分)
7 所管課	(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL: 03-5984-1187(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp (地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL: 03-5984-1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

第2回地域包括支援センター運営協議会 第2回地域密着型サービス運営委員会

（令和3年11月9日（火）：午後6時30分～午後7時55分）

○委員長

ただいまより、第6期第2回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に、事務局から委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配付資料の確認をお願いします。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

では、今回が初めての顔合わせとなるため、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたい。

【各委員自己紹介。続いて、区幹部および事務局の紹介】

○委員長

では、次第に沿って進めていく。なお、閉会は午後7時30分を目途としている。

まず、地域包括支援センター運営協議会の案件1、練馬区地域ケア推進会議について、高齢者支援課長より説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1、資料1別紙、資料2について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあればお願いします。

○委員

オレオレ詐欺防止の録音機を借りたいと思って何度か申し込んだことがある。しかし、数が足りず、2～3回待ってやっと借りることができた。必要な方のために、録音機の数を増やしてもらえないか。

○高齢者支援課長

オレオレ詐欺の啓発は進んでいるが、高齢者を狙う案件はいまだ多い。

自動通話録音機の貸出事業については、区役所と警察が連携して行い、録音機を用意している。台数が不足していたため、今年度は台数を増やしている。本当に必要な方に行き渡るように、引き続き対応している。

○委員

ひとり暮らしの高齢者等が地域で孤立しないために、見守り支援を行う取組が必要である。閉じこもって孤立しているひとり暮らしの方を、どうやって見つけて支援するのか。街かどケアカフェもあるが、孤立している方は行かないため、どういう形でサポートしていくのか。

○高齢者支援課長

単身高齢者は区内に約5万4千人いるが、見守りには様々な団体や地域の関係者が連携していくことが重要である。

区でもひとり暮らしの高齢者の実態を調査しており、民生・児童委員と一緒に協力をしながら把握している。また、地域のかかりつけ医、介護事業者、地域の調剤薬局が地域包括支援センターと連携し、単身高齢者を発見して、区に情報提供をしてもらうという状況もある。

地域包括支援センターでも訪問支援事業を平成30年度から実施しており、行政サービスを使っていない高齢者を訪問し発見していくという取組を行っている。

閉じこもりの方は、フレイルであったり、健康管理が十分でなかったりする事例がある。現在、区で把握している健診データや介護のデータを活用して、そういった方を訪問し、地域の栄養教室などに誘うといった取組を行っている。引き続き地域の皆さんと連携しながら、単身高齢者を発見して、地域の活動に繋げていきたいと考えている。

○委員

この会議で決まった内容はどのような形で区民に周知するのか。例えば、区報には必ず掲載するなど、区民への情報提供がどうなっているかを伺いたい。

○高齢者支援課長

この会議の内容については区のホームページで公開する。また、地域包括支援センターで話し合われている議題も共有して、区民、関係団体と連携し支え合い、調整していくという目標もある。

このほか、こちらに参加されている委員からもぜひ地域にお伝えいただきたい。例えば、先ほどの詐欺電話の撃退方法などもぜひ広めていただきたい。

また、地域課題になっていることを、行政としても様々な取組に反映していきたい。例えば、見守りがもっと必要であれば、どうやってブラッシュアップしていくか、区でも計画化して示していきたい。そのような形で還元できればと考えている。

○委員

今まで、地域の中でいろいろな集まりがあったが、コロナでそういった集まりもなくなってしまった。地域活動は介護予防にも繋がると思うが、コロナが落ち着けば少しずつ再開させていく予定なのか。

○高齢社会対策課長

身近な通いの場としては、はつらつセンターや敬老館がある。初期の緊急事態宣言の時

は閉館していたが、現在は感染対策を徹底し定員も制限した上で、全ての教室事業を再開している。

その中でも、そういった施設に通うことを自粛している方のために、電話で声掛けをしたり、ドリルで職員とやり取りをしたりといった工夫をしている。理学療法士会の協力のもと、はつらつセンターでZOOMを活用したフレイル予防の講座も開始した。併せてZOOMの使い方講座も行い、職員がサポートしながら活動している。

○委員

このような会議で、地域包括支援センターや地域密着型サービスに関する様々な課題を議論していることを初めて知った。町会の回覧板なども活用して、PRの徹底を図っていただきたい。

○高齢者支援課長

区の取組を地域の方に伝えていくには、町会の機能は非常に重要だと思っている。各福祉事務所単位や地域包括支援センター単位で町会・自治会と非常に深く関わっていただいているため、引き続きPRしていきたい。

また、様々な媒体を使いながら区の取組を引き続きしっかり周知していきたい。

○委員

資料2によると地域ケア個別会議を上半期に165回行っているが、地域包括支援センターが25ヵ所あるため、月1回程度の頻度で行っていることになる。以前は年2回の開催だった。

年2回の開催だった時は、開催のための準備期間が長く、会議の質を保っていた。現在は月1回の開催になり、時間がない中で準備しているという現状をよく聞く。より多く開催して課題をこなすのか、数よりも質を優先するのか。現場サイドとしては、年2回から年12回に会議数が増えた分、区に報告した課題をどのように活用しているのか伺いたい。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議に限ったことではないが、コロナの影響があって、設定した目標通りに進めることができなかったものがある。第5波が終わり、これからまた質も量も含めて立て直しをしていかななくてはならない。

コロナが完全に収束しておらず、ワクチンも接種の途中段階のため、試行錯誤中という状況である。

だからこそ、今までになかった課題、コロナ禍の独居高齢者、8050問題など、地域の課題をきちんと発見して、本当に必要な方と意見を交わしていくということが必要である。今いただいたご意見を参考にして、現場でどのように対応していくか考えていきたい。

○委員

地域ケア個別会議や予防会議について、それぞれの会議で検討事項が挙がってきている。この検討事項をどのように還元して活かしていくかが、実際どの程度できているのか。

例えば、身体機能の低下を防ぐために有効なリハビリテーションについてという議題があれば、実際どのような意見が出て、どのように地域の人に還元できるのかというところを、具体的に示していただきたい。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議は、個別のケアプランを一つ抽出し、多職種で検討している。実際に課題に関わっている方に検討内容を持ち帰っていただいているため、会議自体は機能していると思うが、そこで検討されるものは個々で異なるため、どれだけ共通のエッセンスを抽出して伝達していくかというのが課題だと思う。

地域包括支援センターからそれぞれの事業者へ還元しているが、共通課題をどのように地域に還元していくかは引き続き課題だと思っている。

○委員長

そのほか、よろしいか。

8050問題に代表するように、家族と暮らしていても実は地域から孤立してしまっているという深刻なケースもある。練馬区のような人口が密集している地域でも、地域の人が誰も気がつかないということもあるため、地域の中で、みんなが隣近所に関心を持ちながら生活をしていかなければ、社会的な孤立状態に置かれている人たちの早期の支援は難しい。ぜひ、行政の方でも検討してもらい、多くの住民一人ひとりに呼び掛けていくことがこれからますます必要なのではないかと思っている。

地域住民の代表として会議に参加している方も、それぞれの地域で話し合っていただきたい。住民と専門職が力を合わせていかなければ、こういった社会的孤立の問題を解決することは難しいと思っている。今後もよろしくお願ひしたい。

続いて案件2、その他だが、今回は特にないため、これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会に移る。

案件1、指定地域密着型サービス事業者等の指定と、案件2、指定地域密着型サービス事業者の指定更新について。介護保険課長より、ご説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料3、資料3参考資料、資料4の説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

指定地域密着型サービス事業者の指定や更新について、これは報告案件という理解で良いのか。この資料だけでは意見の出しようがない。

○介護保険課長

どのくらいの事業者を指定しているのか、それは適正なのかというところ等について協議してもらいたい。第8期介護保険事業計画から、地域密着型通所介護については事業所数の上限を設定した。その状況を踏まえてどうかというところも、ぜひ検討してもらいたい。

○委員

協議してこの場で事業者の指定を認めないことはできるかという意見かと思うが、事業者が不祥事等を起こしていない限り、事実上の報告事項だと認識している。地域密着型サービス運営委員会で一応承認をしてほしいということではないか。

○介護保険課長

原則としては地域密着型サービス運営委員会で事前協議をしなければならないが、協議よりも先に指定せざるを得ないケースもある。内容に問題がなければ、ご承認いただきたいと考えている。

○委員長

様々な指定基準があり、行政の方でもそれを審査しているが、このような公の場で定期的に諮るとなると、事業者としても引き締まる。そういうような意味もあって協議をしているため、何かあればぜひ質問をしていただきたい。

そのほか、いかがか。

○委員

地域密着型通所介護について第8期の計画で上限を設けたということだが、その数について教えていただきたい。

○介護保険課長

令和2年度末の事業所数を上限とするという形で、前期の地域密着型サービス運営委員会において認めていただいた。実際には、令和2年度末の114か所を上限数としている。

○委員

事業所の一覧の冊子があるが、その名簿の中に事業所の特性が掲載されていない。名簿を見ても事業所の様子が分からず、見学して初めて分かるという現状である。行政が踏み込んで、事業所の特性を記載してほしい。

○高齢者支援課長

区と介護サービス事業者連絡協議会が協働で、ハートページという冊子を出している。多くの事業所を紹介しているため、事業所名や所在地といった基本的な情報のみを掲載している。他に医療と介護の情報サイトというウェブサイトで事業所を紹介しており、そちらには事業所の特性も記載されている。

ただ、いずれにしても冊子やウェブサイトのみで事業所を判断するのは難しいと思う。

結局、そのような情報を多く持っているケアマネジャーが一人ひとりの状況に応じて相談して決めていくことが大切であるため、お困りの方はケアマネジャーに相談していただきたい。ケアマネジャーと地域包括支援センターが連携しながら、そういった情報を蓄積していくことも必要だと思っている。

○委員

ケアマネジャーに相談するのは分かるが、それ以前に、行政としても改善を検討してほしい。各事業所にこういう特徴があるという名簿があれば、見る人にとっては非常に参考になる。

○介護保険課長

行政は広告として受け取られるものは作れないという制約がある中で、介護サービス事業者連絡協議会と協力してホームページを作成している。事業者にとってはPRとしてとても有効だと思うが、それを広告するような形は行政としてできず、限界のところで作っている部分がある。

○委員

今お話にあったホームページは、区とわれわれ事業者連絡協議会で制作している。その内容は、練馬区内の多くの事業所が載っている以上、全部の特徴や詳細な情報を掲載することは掲載量的に困難であり、広告と受け取られないようにしないといけないことから、何度も協議したものである。

全ての事業所については無理だが、例えば通所介護事業所のもう少し詳しい説明が載ったパンフレットを独自で作って、それを地域包括支援センターに置かせていただくといったことができないか検討している最中である。これが実現できたら皆様にもう少しわかりやすく介護サービスを説明できると思っている。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

続いて、案件3、その他について、介護保険課長から参考資料のご説明をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料について説明】

○委員長

それでは、次回の日程について事務局からお願いします。

○事務局

次回の第6期第3回の会議は、令和4年1月17日（月）を予定している。会場は、本日より同じ庁議室を予定している。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては書面開催となる場合があるため、日程や開催方法を含め、詳細は別途お知らせする。

○委員

終了前に質問したい。練馬区で増加しつつある外国人の高齢者の現状や課題はどうか。外国人や外国語を話せるケアマネジャーの必要性もあると思うが、その辺りはどうなっているのか。

○高齢者支援課長

長らく練馬区にお住まいの外国人の方は、日本語が堪能である場合が多く、お困りの方は顕在化していない状況である。ただ、今後コロナが収束して外国人の人口が増えてくると、そういった課題が出てくると思われる。

また、外国人の介護サービス従事者もいる。日本語の勉強の支援など様々な取組をしており、今後も力を入れていかなくてはならないと認識している。

○委員

英語版、韓国語版、中国語版の介護保険の冊子はあるか。

○介護保険課長

練馬区内で、平成30年12月時点で外国籍の被保険者が971人いる。要介護認定を受けている方も数的にはそれほど多くはなく、日本語が分かる方がほとんどである。東京都では英語版や韓国語版の介護保険の資料があるが、今のところ練馬区ではない。区のホームページは記事を外国語に翻訳できるため、その機能を使っていることも考えられる。

練馬区の外国籍の高齢者は日本語がわかる方が多いので、それほど外国語版の冊子の需要は無いというところはあるが、今後必要になってくると思うので、課題としては認識している。

○委員

日本の発展のために尽くしてきた高齢者を支えるのは、当然の話だ。しかし、最近、日本の発展とは直接関係しないような外国人が、日本の健康保険や社会福祉を利用する場合がある。これらの制度は、若い世代の生産性の上で支えられている。外国人を助けるなどとは言わないが、若い人がきちんと老後を送られるような日本にしていきたい。

介護保険は、外国人はいつから被保険者の資格を得られるのか。

○介護保険課長

外国人登録をすると練馬区民になるため、介護保険の被保険者となる。

○委員長

外国人の高齢者が今後増えていくことも課題である。委員の皆様には、活発なご意見をいただき感謝する。

これをもって本日の第2回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。